

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	国道２４号寺田拡幅事業に係る水主神社東遺跡ほかの発掘調査
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 京都国道事務所長 小川 裕樹 京都府京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町８０８
契約締結日	令和 ７年 ４月 １日
契約の相手方の氏名及び住所	公益（財）京都府埋蔵文化財調査研究センター 京都府向日市寺戸町南垣内４０－３
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥１０６，４８２，２００－
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	
随意契約によることとした理由	本調査は、国道２４号寺田拡幅事業における水主神社東遺跡ほかの埋蔵文化財について、文化財保護法第９９条（地方公共団体による発掘の施行）第２項に基づき、発掘調査を実施するものである。 本調査の実施にあたって、京都府教育委員会基本規則第１９条の１６に基づき、所管する京都府教育委員会文化財保護課に発掘調査の実施を委託依頼したところ、上記相手方に発掘調査の実施を依頼するよう通知を受けた。上記相手方は、京都府下において文化財調査を実施することができる唯一の機関であることから、上記相手方と委託契約を行うものである。
備 考	